

## 第7期第2回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成28年8月8日（月） 14時から15時30分

会 場：市民公益活動支援センター「るーぷらざ」

出席委員：久、湯川、上石、玉崎、永田、西村、波多江、松本、宮下

事務局：扇田、小林、緒方、古谷、武部、芝

指定管理者：NPO法人はびえる 西村理事長、佐川氏

### 1. 開会

- ① 開会
- ② 委員紹介
- ③ 施設案内

### 2. 案件

- ① 市民公益活動支援センターの評価について
- ② その他

### 3. 閉会

#### ①市民公益活動支援センターの評価について

西村理事長：それでは、受託者の自己評価ということで説明させていただきます

まず、市民の平等な利用を確保できる取り組みとなっているかということですが、基本的に当初の予定通り実施できたと思っています。研修等については、いわゆる研修という形ではやっていないですが、毎月スタッフ会議を行うことで、利用者が利用しやすい環境づくりができたと思います。音響機器を大音量で流すなど、他の利用者に迷惑になるような行為は禁止するということについては、時々楽器の練習をさせて欲しいという団体がありますが、これについては近所への問題や他の団体も一緒に利用されるということでお断りしています。

高齢者や障がい者に対する配慮がなされてるかということですが、これも当初の予定どおり実施しました。◎にはしていないのですが、昨年度は少し工夫いたしまして、最初は手話のできる方にボランティアで受付等を手伝ってもらおうと思っていたのですが、なかなか団体との交渉が難しいということから、スタッフが手話を学ぼうということになり、社会福祉協議会さんをお願いしまして、手話研修をしていただける団体さんに来ていただいて研修を実施しました。これについては、何らかの形で継続してやっていきたいと思っています。

施設の目的に整合した効果的な運営ができていくかということですが、書いてあるので読み上げます。昨年度に引き続き、市内の福祉施設等にボランティアに関するアンケート調査を行い、更に今年度は企業にもアンケートを実施、企業ボランティアの情報をるーぷらざ

だより等で紹介した。また、ボランティアフェスティバルの交流を始め、社会福祉協議会、河内長野市文化振興財団とは定期的な会合を開催した。くろまる塾との定期的な話し合いを始めたということです。企業アンケートについては対象があまりにも多くなるので、市民まつりに寄附金をいただいている団体を対象にアンケートを行いました。各企業が行っている社会貢献活動をご紹介させていただきたいとお願いしたところ、4企業から回答があり、貸し部屋の提供や釘を提供しますとお話をいただきました。このように企業とマッチングを実際に行うこともできています。

両者の要望を反映できる取り組みとなっているかということですが、先述のアンケート等を実施しました。

苦情対応に関しましては、本懇談会に参加するとともに、市民協働課(現在は自治協働課)と月1回以上の定期的な話し合いを持つことで、第三者や市民の声等を聞けるようにしています。

施設の利用促進をできるような取り組みとなっているかということですが、市内の郵便局にる一ぷらざだよりの配架を依頼していることを始めとして、できる場所は何らか工夫して戦略を行っております。またフェイスブックも始めました。

サービス向上の為の取り組みとなっているかということですが、各市のセンターの交流会等にも積極的に参加して情報収集をいたしました。先ほど見ていただいたボランティアマッチングボードについてですが、ボランティアをしたい団体として欲しい団体とをマッチングした場合に、当初はその二者にお任せしていたのですが、ボランティアをする団体は交通費をもらえらると思っていたが、ボランティアを受ける団体は交通費を考えてなかったというような事案があり、少しトラブルになりましたので、とりあえずマッチングを進めるにあたっては、まずはる一ぷらざも話に入り、三者で懇談をさせて頂いて、色々な条件、特に費用の問題等を調整してマッチングを行うよう改善いたしました。また、ガイドブックでもお知らせしているのですが、ガイドブックの掲載団体を、それぞれカードにしております。マッチング希望の際は、その団体カードを、お渡しして検討していただくということも行っております。

情報の収集及び、提供事業を効果的に達成できる傾向になっているかということですが、書いてあるので読み上げます。全体では、吹田市立公益活動支援センターに訪問、その他数人で阪南市立公益活動支援センターにも訪問。富田林市、大阪狭山市とは、大阪大谷大学の協力を得て南河内の集いを開催し、情報交換を実施。また、和歌山での関西支援センター交流会にも参加いたしました。ということで情報については各種団体の情報をいただいたり、こちらからも発信したりということができていると思います。

人材育成についてですが、若干工夫いたしました。アドバイザー養成講座については、単にアドバイザー養成講座ということだけをやった場合、なかなか参加者の意識の中で仕事としてのアドバイザーというようなイメージでとらわれがちだったので、自らの活動のおもしろさを再発見し、団体の運営等に活かせる人材育成の講座にしようということで、サポーター養成講座と名称を変更し、実施をいたしました。大阪ボランティア協会の方に講師をお願いし、初級寄りのレベルの会計実務講座を行いました。それに加えて、指定NPO制度というのを大阪府が実施されましたので、その説明会を大阪府から講師にお越しいただき実施しました。

相談、助言、コーディネート事業を効果的に達成できる計画になっているかということですが、キックスについてですが、相談コーナーを設置していたのですが、指定管理になってからチケットを売る場所に使いたいということで相談コーナーを廃止しました。現在、相談コーナーについてはる一ぷらざのみということになっております。それ以外は予定通り実施できております。

連携及び交流促進事業を効果的に達成できる計画となっているかということですが、昨春秋に、河内長野市のくろまる塾から各団体がそれぞれ開催していたボランティア入門講座を一本化し、協働して開催しようという話があり、くろまる塾と社会福祉協議会、る一ぷらざの三者でボランティア入門講座の準備会を3回開催しました。くろまる塾では、生涯学習の位置付けでボランティア入門講座を開催してきたのですが、なかなか実践に繋がっていないということで、実践に繋がるきっかけをつくりたいので、協力してもらえないかという話があったことから、一緒に開催することになりました。今年の春に開催しまして、参加者がくろまる塾の方が多く、もう少しくろまる塾以外の方を呼べたかなという反省事項もありますが、とりあえず前には進めたかなと思っています。また、ボランティア入門講座は今後も一本でいきたいと思います。それから、特に連携ということでは、防災事業というところで、災害が起こったらみんな一緒ということで、たまたま河内長野ガスが、防災に関する協働事業をやりたいということで、以前から産官民の協働事業ということで国から予算をもらって、勉強会を進めておまして、る一ぷらざと社会福祉協議会と河内長野ガスと長野小学校区まちづくり協議会とキーファと河内長野市の六者で、昨年は市民向け防災講座を行いました。また今年度についても計画しております。

事業計画の内容が施設の管理に係る経費の縮減が図られるものとなっているかということですが、経費の節減については、概ね実施しました。印刷についてですが、カラー印刷を安く業者に発注できる場所を見つけましたので、その会社を使っていたら、各種団体さんに、その会社を教えてよと言われ、紹介したところ大変喜んでいただきました。

次2枚目をご覧ください。光熱水費の縮減を図る取り組みとなっているかということですが、自動ドアの電源を止め、蚊帳を吊っております。これにより、かなりの節電になっております。あと、施設の屋根が大きいので、雨水を貯めて使いたいな思っているのですが、以前に市に相談しましたが、難しいという結論に至りました。

人件費の縮減を図る取り組みとなっているかということですが、日常業務はほとんどスタッフですのですが、イベントの際はNPOの会員であるとか、それ以外のボランティアに多く参加していただき、手伝ってもらっています。

事業計画に沿った施設の管理を安定して行うための十分な能力を有するものであること、管理運営に必要な能力を備えた職員配置、確保がなされているかということですが、先ほども申し上げましたが、書いてあるので読み上げます。廃止されたキックスのボランティア情報提供コーナーでの経験は考慮していないが、センターの日常業務の中で必要に応じ、できる限り相談対応をしている。また、相談業務を一般相談とマッチング対応に分け、経験が少なくても相談対応を出来るようシステムを工夫している。これは、従来研修を受けて一定の経験をした人だけに相談対応業務を任すという形をとっていたのですが、人が足らず、対応できないということで、NPO相談のような専門的な相談は、日を変えて改め

てお越しいただくこともあるのですが、基本的に情報を繋ぐような相談等はできるようにしております。

職員の業務能力の向上を目指した研修の計画となっているかということですが、救急救命研修など色々な研修を受講しています。また、センター長以下数名で、阪南市や橋本市などのセンターを訪問しました。これは、経費がかかる研修ではなく、単に情報をいただきに行き、学べることは学ぼうというのでやってきました。

人権啓発及び個人情報保護等研修計画について適切な取り組みとなっているかということですが、これは当初の計画通り概ね実施しました。

公正採用選考人権啓発推進委員選任の取り組みについて適切な取り組みとなっているかということですが、人権の方は企業人権協議会の方にNPO法人として参加しており、そちらの研修も受け、実施しております。

障がい者雇用の取り組みについてですが、特に今のところ障がい者雇用は行っていないのですが、スタッフの年齢からいうと80代のスタッフが2人おり、障がい者雇用といえませんが、経験を活かしてスタッフの仕事をしていただいております。

個人情報保護について適当な考え方をもち、適切な取り組みとなっているかということですが、これも基本的にはデータについてはUSBに取り込んで、文章にして管理するようにはしております。

情報公開について適当な考え方をもち、適切な取り組みとなっているかということですがこれも基本的には会議録等は文章で残すようにしています。

環境への十分な配慮がなされた取り組みとなっているかということですが、外の緑のカーテンについては毎年、種をいただきまして、出来たアサガオの種は、皆さんにお配りして、好評をいただいております。

利用者の安全を確保できる取り組みとなっているかということですが、これも基本的には書いてある通り、概ね予定通り実施しております。

緊急時に対応できる取り組みとなっているかということですが、研修を受け、緊急時には実践できるよう備えています。

災害時地域住民の安全を確保できる取り組みになっているかということですが、防災を一つの大きなテーマとして、そこまでしなくてもというくらい色々取り組んでいます。防災通信も年に2回発行しております。私も防災士の資格を取り、先日も堺の方で研修があって、そちらの方へ行って参りました。そこで得た知識や情報を、利用者に伝えたいと思います。

最後に受託者コメントを書いておりますので読み上げます。

概ね予定していた事業は実施することが出来た。とりわけ協働と連携の分野においては、河内長野市はもとよりボランティア入門講座については河内長野市文化振興財団、河内長野市社会福祉協議会との定期的な会合を開始することができた。また河内長野ガスをはじめとした企業の社会貢献活動との連携に続いて他分野との協働が進んでいる。また、南河内の集いでは、大阪大谷大学の協力を得て、富田林、大阪狭山市を含めた広域連携も進めている。以上です。

久 会 長：ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問等がありましたら、よろしくお願ひします。

永 田 委 員：ボランティア入門講座を開催された後のフォローアップの体制というのはどのようにされていますでしょうか。

西村理事長：昨年度までのボランティア入門講座については正直言ひましてフォローできていません。今年度についてはそれを反省し、講座を2回に分け、1回目にボランティアについてのグループワークを行い、2回目はセンターに登録していただひてる団体に来ていただき、団体紹介等を行っていただきました。

永 田 委 員：提案ですが、ボランティア入門講座に参加される方は、それなりの目的を持っておられる方が多いと思うので、講座を受講し終えた方に、どんなボランティアに参加したいかを具体的に聞いてみる必要があるのではと思います。また、ボランティアに参加するにあたり、いろいろ知りたいこともあると思うので、具体的にこういう方法で参加できます、こういう団体もありますなど、ボランティアをしたい方とボランティア団体とのマッチングに力を入れていただければと思います。

西村理事長：先ほども少しお話ししましたが、今年度は改善しまして、入門講座の2回目に団体に活動等をパワーポイントにて紹介していただいた後、各ブースに分かれて、個別の説明会みたいなものを行いました。結果として、活動に繋がったというのは今のところありませんが、この形を続ければ、参加される方も増えてくるのではと思います。今年度については、くろまる塾の生徒さんが大半であり、生涯学習の延長で講座に参加していただいたという方が多かったので、例年の方がボランティアに積極的な方が多かったので思ひました。いずれにせよ、きっかけ作りなので、今後もこのような形で講座を続けたいと思います。

久 会 長：他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

玉 崎 委 員：利用者の状況についてですが、平成26年度と比べると平成27年度は1500人ほど増となっており、また平成25年度と比べると平成26年度は大幅に減となっていますが、そのあたり何か要因はあるのでしょうか。

西村理事長：カウントの仕方を変更しました。実感的に利用者が増減したということはないです。以前までは交流スペースは別のブースということでダブルカウントしている部分もあったのですが、そのカウント方法を見直したので、平成26年度については大幅に減となっています。平成27年度については2月にボランティアフェスティバルの会場にる一ぷらざを使ったこともあり、かなりの増となっています。

玉 崎 委 員：一生懸命る一ぷらざのPRもされていますし、また色々と情報をいただければと思います。

久 会 長：他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。それでは私の方からご質問させていただきます。平成26年度の第三者評価で色々な情報媒体を使い情報発信をして下さいと申し上げました。平成27年度にフェイスブックを立ち上げたということですが、これをやってみての評価があればお聞かせいただきたいということが一点と、もう一点が、若い世代をスタッフとか多様な技術面でのサポーターとして取り込んでいただけたらということも申し上げたと思うのですが、平成27年度はどのような状況だったかのという二点を教えてくださいいただけますか。

西村理事長：具体的な数字はフェイスブックではどれぐらい反応があったかよくわかりませんが、それなりに「いいね！」はいただいています。それがセンターの利用や活用の増に繋がっているかどうかというのは、調べようがあるのかもしれませんが、まだ確認できていません。ホームページはかなり改善したので、こちらについては大勢の方に見ていただいていると思います。また、若い世代の参加については、市のインターンシップに18名ほどの申し込みがあり、各種団体の日常活動に参加していただいたところ、非常に好評であり、団体にはかなり喜んでいただきました。また、そこで繋がった学生がボランティアフェスティバルのお手伝いに来てくれました。現在、るーぷらぎのスタッフに大学生が一名おり、情報関係を中心に色々なお手伝いをいただいています。

久 会 長：何故こういった質問をしたかというのと、昨日宝塚市で市が主催で宝塚NPOセンターが共催しているフォーラムがあったのですが、講演が終わってから、NPOセンターで活動しているグラフィックデザイナーの方が来られまして、今日の講演で元気ももらったので、NPOセンターがらみの活動や自分の活動もがんばりますと話をされていました。そういう手に職を持った方や、そういった方々が立ち上げた団体にもっともって入っていただければ、るーぷらぎの色々な業務の支援ができるのではと思います。例えばフェイスブックやホームページを得意な方に任せればいいのではと思います。

あとNPO相談が少し弱いと思われます。

最近、NPOが法人格として多様化してきています。いわゆるNPO法人でなく、一般社団法人も取れるようになりましてし、更には最近コミュニティビジネスといって株式会社として社会貢献するところも出てきましたし、ここ数年、私達が市民活動支援をしていますが、必ずしもNPO法人にこだわる必要はないのかなという時代に入ってきたのかなと思います。多様な方々が市民活動によって地域を支えてくれるようになったので、時代に合わせた活動の転換も必要のかなと思うのですがいかがでしょう。

西村理事長：今年、大阪大谷大学でソーシャルビジネスをテーマに南河内の集いのイベントを企画しており、寝屋川あいの会の三和さんに講師をお願いし、先行事例をお話いただこうと思っており、各種団体に声をかけようと思っています。

現在NPOの継続相談が2件ほどあります。また、企業との繋がりを模索していこうと思っています。

久 会 長：他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

玉崎委員：この施設の収支状況については一切触れていませんが、そのあたりは第三者評価の対象にはならないのでしょうか。

久会長：普通、収益が発生する施設であれば、どれだけ儲かっているかとかいうのは重要ですが、一ぷらぎは収益が取れない施設なので、収支部分の評価の必要性というのが他の収益施設とは少し違うと思います。もし、収支状況がわかるものがあつたほうが評価しやすいというのであれば、用意はできます。

玉崎委員：施設の業務を委託している以上は、いくらで請け負っているとか、いくらかかったとか説明ぐらいはあつてもいいのかなと思います。

久会長：他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。なければヒアリングは以上とさせていただきます。第三者評価に移りたいと思います。

【西村理事長・佐川氏 退席】

事務局：先ほどの一ぷらぎへの指定管理料についてですが、年間1,150万円程度となっています。

久会長：玉崎委員のお話は年度の決算が見たいということでしょうか。

玉崎委員：先ほどの金額は役所が施設を維持するうえで見積もった金額だと思いましたが、実際にこの金額で運営されてどうだったのかということを知る必要があるのではと思います。

久会長：指定管理なので金額については役所の見積もりではなく、指定管理者からの提示額となっています。

玉崎委員：これがもし、1,000万円できたとすると指定管理者の収入となるのですか。

久会長：そうですね。しかし、あまり残しすぎても問題になります。

私も湯川委員も別の市の指定管理を受けているのですが、そのあたりが悩ましくて、企業努力で残したら残したで何か言われますし、使ったら使ったで何か言われます。普通は企業努力で残したら、指定管理者の収入になるのが当たり前ですが、公的施設の場合は、これだけ残るのなら最初から指定管理料を減らせばいいじゃないかなど、色々なクレームがでるのが実際のところですよ。

少し、話が反れてしまいましたが、このような額でよくセンターの運営できますねというような人件費なんです。私の大学の卒業生も一ぷらぎのようなセンターで働きたいのですが、到底生活できるほどの給料はもらえないので、個人的にはもっと出してほしいと思っています。

久 会 長：それでは評価に入りたいと思いますが、項目ごとにするか、全体的に評価をするかどちらがよろしいでしょうか。先ほどヒアリングもしましたので総括でよろしいでしょうか。

【異議なし】

久 会 長：市としては問題なく事業が展開できているという総括でよろしいですか。

事 務 局：そうですね。基本的な部分についてはやっつけていると思っておりますが、第3期指定管理期間では、テーマ型団体だけでなく、今まで以上に地域型団体への支援に力を入れていただきたいと思っています。また、若い方へのアプローチをどのようにしていくのかというところに期待しています。

久 会 長：他に何かございますでしょうか。

湯川副会長：ボランティア入門講座について文化振興財団と社会福祉協議会と定期的に会議を行ったと書いてありますが、堺市の場合はボランティアといえば社会福祉協議会というように住み分けをしているのですが、この会議については重なりあっている部分の調整をしているというイメージでよろしいですか。

久 会 長：湯川副会長のお話を補足しますと、堺市の場合は個人のボランティアは社会福祉協議会が担当していて、団体の支援は市民活動コーナーが担当しており、仕分けができていているということです。そのあたり河内長野市はどうでしょうか。

宮下委員：実際、堺市のように仕分けができておらず、ボランティア入門講座も別々に開催していました。また、ボランティア体験プログラムも社会福祉協議会と一ふらざが別々に開催していたことから、今年は一緒にチラシをつくらうということになり作成しました。将来的に堺市のように仕分けをすることも議論したいと思います。

湯川副会長：最後に西村理事長が大阪大谷大学でソーシャルビジネスについて講演会をしておっしゃっていましたが、NPOとか市民活動団体でもボランティア的にするという団体ももちろんいいと思うのですが、事業化していくような団体も増やしていかないといけないと思う中で、ボランティアという言葉にこだわり続けるのではなく、事業化していくという視点を持たなければいけないと思います。そこで、誰が事業化の支援をするのかという河内長野市になるので、今後の課題としてお伝えしないといけないと思います。

久 会 長：私がNPO相談が弱いとお伝えした部分と重なっているのですが、元々、一ふらざの指定管理者のベースはボランティア団体の連絡会だったので、ボランティアというところが引き継がれているのかなと思います。また、団体支援にもっと力を入れたほうがいいと思います。最近、ご飯が食べることができるよう新しい市民活動が出てきていますが、まだまだ河内長野市のやり方は従来型なので、そこをバージョンアップしないといけないと

思います。市役所も同様にバージョンアップしないといけないと思います。

脱線しますが、最近、富田市の市民活動支援センターが力をつけており、昨年、インターネットを通じた子育て支援をしている横浜の株式会社A s M a m a の甲田氏を招き、フォーラムを開催した際、富田林市に後援をお願いしたが、株式会社という形態をとっているのが難しいというようなことがありました。このように団体の質が変わってきているということを行政側も一緒に考えていかなければならないと思います。

久 会 長：基本的な要求事項はきちんとこなしており、更に企業や他団体との連携も密にしていることは評価できるが、NPO 法人や市民活動を取り巻く状況が変わってきているので、そのあたりも踏まえた更なる団体支援をお願いしたいということと、それをするために生涯学習機関や社会福祉協議会との役割分担や更なる連携を進めて頂きたいという総括でよろしいでしょうか。

松 本 委 員：スペシャリストがいないことには色々な NPO 法人があると思うので、それらを見極めるのは相当難しいですね。

久 会 長：センターの職員はスペシャリストであるべきだと思います。先ほど富田林市の市民活動センターのレベルが上がってきたと言いましたが、相当勉強して、相当情報収集をされています。それに対して、今の給料でいいのかということなのです。ちなみに堺市は事業仕分けで給料が少なすぎるので上げてくれという結果になりました。また NPO 法人についていいますと、今までの法人の認定はかなりハードルを上げておいて、行政がお墨付きを与えるという形の認定だったが、現在は、認証は比較的すぐにもらえるが、誰かのお墨付きを与えるという代物ではないので、この団体はおかしい、また、この団体はがんばっているとかを社会全体で評価してほしいというのが NPO の仕組みとなっています。ですので、社会全体でもっと NPO に関心を持ってもらって、育てて頂くという姿勢がないと、従来と違う法人格の取り方をしているのが、そのあたりをる一ふらざが河内長野市民に向けて説明しないといけないと思います。

波 多 江 委 員：私のところは NPO ではなく、みんなで集まってボランティアをしようという団体なのでそのあたりの付き合い方がよくわかりません。

久 会 長：そういう方々の中でも、力をつけられて、NPO ですとかコミュニティビジネスを始めようという方もいるので、初めからハードルを高めようというわけではないですが、たくさんの方々の団体にる一ふらざに登録していただき、その中の何割かがステップアップできるような研修をしたりサポートをするのがる一ふらざの役割だと思います。単なる貸館ではなく、常に団体に対してステップアップしましょうよということを言い続けなければいけないと思います。

上 石 委 員：中百舌鳥にも S - C u b e があると思うのですが、る一ふらざも常に団体のスキルアップのサポートをする施設であるべきということでしょうか。

久 会 長：はい。かなり高いレベルを要求していますが、それができる職員であり、施設でなければいけないと思っています。

波多江委員：評価シートを見ますと、かなりの項目がありますが、これだけの少ない人数でよくやっているなと思います。大変努力されていることには間違いないと思います。

久 会 長：先ほどのまとめさせて頂いた評価を事務局の方と調整しまして、第三者評価とさせて頂いてよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

久 会 長：他いかがでしょうか。

波多江委員：非常口がないので、このままでいいのかなと思いました。

玉 崎 委 員：2階にも階段を上らないといけないので、エレベーターの設置などのバリアフリー対策も必要だと思いました。

久 会 長：ここはもともと法務局だったので、できるだけお金をかけずに内装だけを変えたということです。階段を上がってしか2階に行けないのでどうなのかなという議論もありましたが、当時の予算からはできるだけお金をかけずにということだったので、こういった状況となっています。

他いかがでしょうか。なければこれで終わりたいと思います。